弘前版全世代･全員活躍型
生涯活躍のまち 基本計画
（第二期）

令和4年3月 策定
青森県弘前市

【目 次】

第1章

弘前市の現状 ……1

1. 弘前市の現状 …… 1
2. 弘前市の課題…… 6
3.前身事業の取組…… 7
4.前身事業の効果検証・分析及び第三者評価…… 9

第2章

第二期弘前版全世代・全員活躍型生涯活躍のまち基本計画について ‥11

1. 基本計画の趣旨・位置づけ …… 11
2. 基本計画で目指す弘前の将来像…… 11
3. 計画期間…… 12
4. 想定区域…… 12

第3章

弘前版全世代・全員活躍型生涯活躍のまち推進事業の取組 ……13

1. 関係人口の創出 …… 13
2. 地域をフィールドにしたひとづくり …… 14
3. 首都圏における若者コミュニティづくり …… 15
4. 交流・活躍の場創出 …… 15

第4章

事業の評価 ……17

1. 事業の目標設定 …… 17
2. 外部評価の実施 …… 17

第１章 弘前市の現状

１ 弘前市の現状

（自然・地形・気候）

本市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置する、古くからの津軽の中心地である。東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南に世界自然遺産である白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域の岩木川が北流している。

総面積は524.20㎢と、県全体の5.43%を占めており、岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯である。また、平野部に連なる丘陵地帯には、全国の約２割、県の約４割を生産するりんご園が広がっている。

気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は西北西の季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候である。また、三方を山々に囲まれていることから盆地のような内陸型気候に近く、寒さの厳しい青森県においては比較的温暖で、四季折々の美しい景観を楽しむことができる。

（まちの気質）

また、藩政時代からの町割りや古くからの伝統・文化を大切に残しながら今日のまちを築いてきた一方、藩政期の殖産興業政策などに際し、外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れたほか、明治以降には早くからキリスト教を取り入れ、洋風建築やりんご産業、前川國男に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土も兼ね備えている。

このように、古いものと新しいものを調和させていくことが本市の伝統的な気質・風土であり、こうした進取の気質と多様性を受け入れるかたちで、現在に至るまで、青森県津軽地方の政治・経済・文化をけん引してきた風格のあるまちだと言える。

（人口）

本市の総人口は、1995（平成7）年の約19万4千人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2045（令和27）年までの約25年間で、現在の約16万7千人から約12万1千人に減少すると推計されている。特に、15～19歳及び20～24歳の階層をはじめとする生産年齢人口の減少が顕著であることから、生産年齢人口の減少により、経済規模や労働市場が縮小し、本市の経済成長の低下につながる恐れがある。また、65歳以上の人口も2025（令和7）年をピークに減少していく見込みで、これは本市における従業員数が多い医療・介護需要が縮小する可能性を示唆しており、本市の就業状況にマイナスの影響を及ぼす可能性がある（図表１・2）。

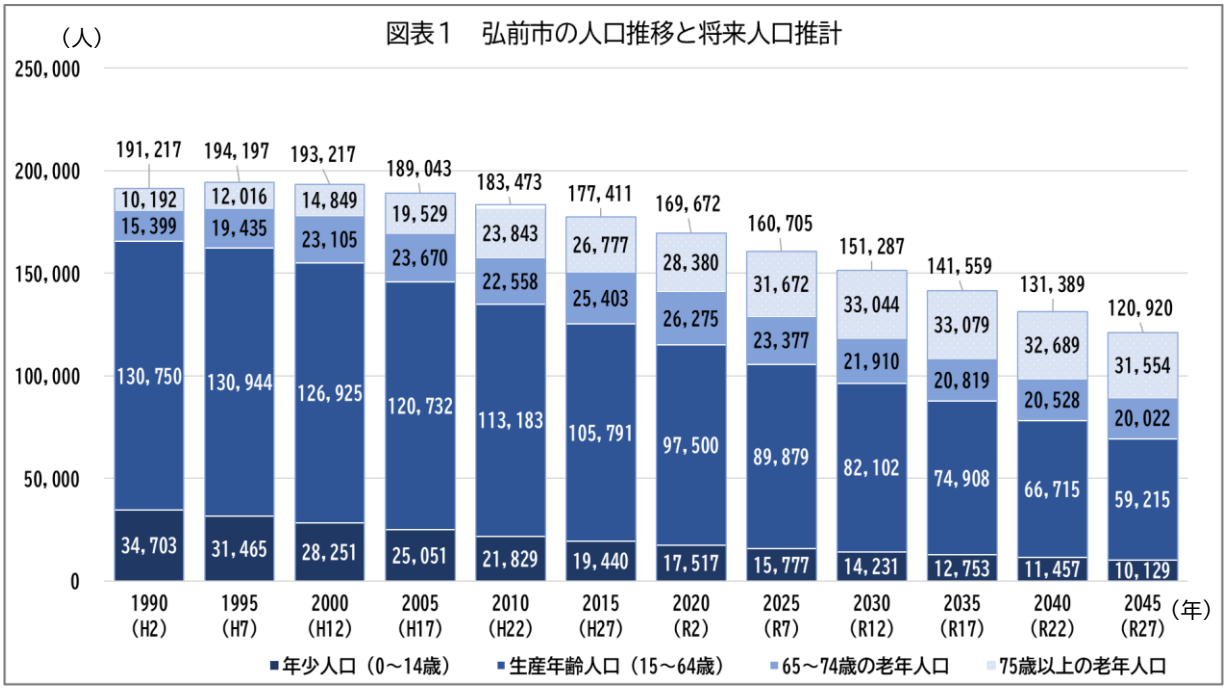

※資料…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2018（平成 30）年推計
2015（平成 27）年までの人口総数には年齢不詳も含まれるため年齢別の合計と一致しない

図表2　2010（平成22）年、2015（平成27）年国勢調査の年齢階級別人口

年齢区分 2010（平成22）→2015（平成27）	2010（平成22）年 10月1日　（単位：人）	2015（平成27）年 10月1日　（単位：人）	変化率(※)
0～4→5～9	6,284	6,392	1.7
5～9→10～14	7,138	7,333	2.7
10～14→15～19	8,407	9,108	8.3
15～19→20～24	10,014	9,673	-3.4
20～24→25～29	10,236	7,937	-22.5
25～29→30～34	8,953	9,061	1.2
30～34→35～39	10,095	10,240	1.4
35～39→40～44	11,340	11,470	1.1
40～44→45～49	10,875	10,900	0.2
45～49→50～54	11,781	11,713	-0.6
50～54→55～59	11,976	11,874	-0.9
55～59→60～64	13,153	13,086	-0.5
60～64→65～69	14,760	14,384	-2.5
65～69→70～74	11,580	10,845	-6.3
70～74→75～79	10,978	9,851	-10.3
75～79→80～84	10,483	8,717	-16.8
80～84→85～89	7,423	5,333	-28.2
85～89→90～94	3,952	2,150	-45.6
90～94→95～99	1,526	471	-69.1

※変化率は、年齢（５歳階級）別の人口の５年後の変化率を示す。
資料：弘前市人口ビジョン（令和2年3月改訂）

また、2020（令和2）年から2030（令和12）年までの間に、日本の人口は約620万人減少する一方、65歳以上の高齢者は約97万人増加し、2030（令和12）年には生産年齢人口1.85人で65歳以上１人を支えることになる見込みとなっている。こうした中、本市は高齢者の割合が全国より３～５ポイント程度高く推移し、2025（令和7）年には本市の総人口の約５人に１人が75歳以上になると見込まれている(図表3)。

このように人口構造が大きく変化する中、本市においても、外出機会が減少する高齢者の消費活動の減退、文化・産業などの各分野における担い手不足の進行など、様々な問題が生じることが予想される。

さらに、国内観光客の減少をはじめとした人口減少による波及的な影響により、地域活力が低下し地域経済の縮小が深刻化する前に対策を講じる必要がある。

図表３　本市の人口と高齢者人口比率予測

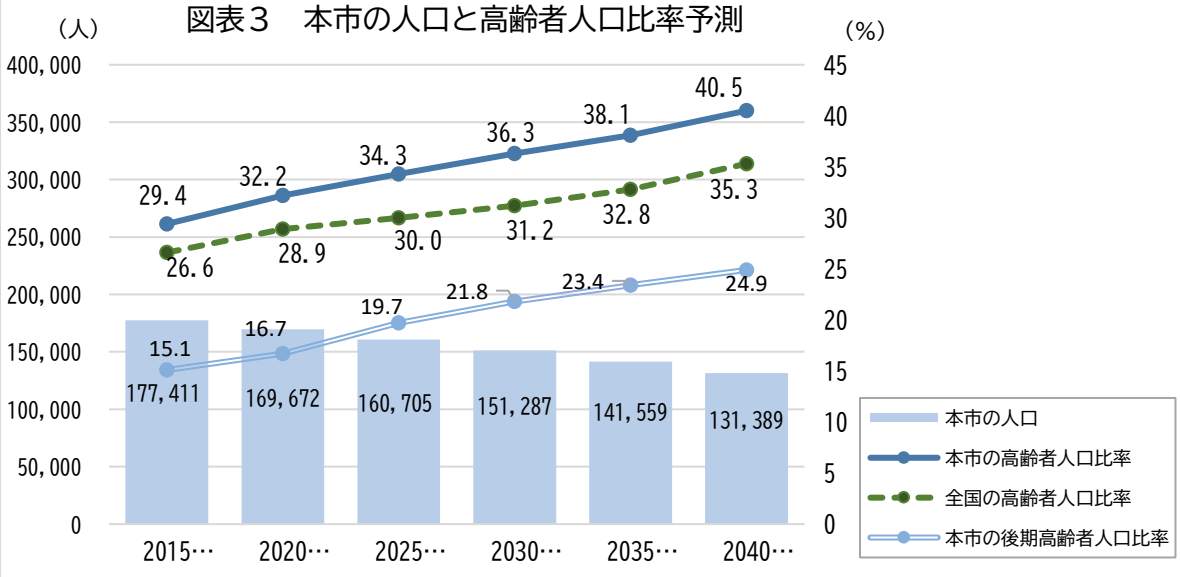

※資料…国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口」、「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成 29）年推計）

（産業）

本市の市内生産額（2015（平成27）年 弘前市の市民経済計算）は、第一次産業が241.71億円（4.2%）、第二次産業が901.46億円（15.6%）、第三次産業が4,641.22億円（80.2%）となっている。

また、産業３部門別就業者（2015（平成27）年 国勢調査 就業状態等基本集計）は、「第一次産業」が12,316人（14.4%）、「第二次産業」が13,579人（15.8%）、「第三次産業」が54,242人（63.3%）となっており、全国の割合と比較すると、「第一次産業」の割合が多いという産業構造となっている。特に「第一次産業」については、類似団体（全国の自治体を人口規模や産業構造により細分化したグループで、本市と地域性が似ている自治体）と比較すると、群を抜いて１番高い割合である（図表４）。

図表４　産業三部門別就業者割合の比較（県内三市・類似団体）

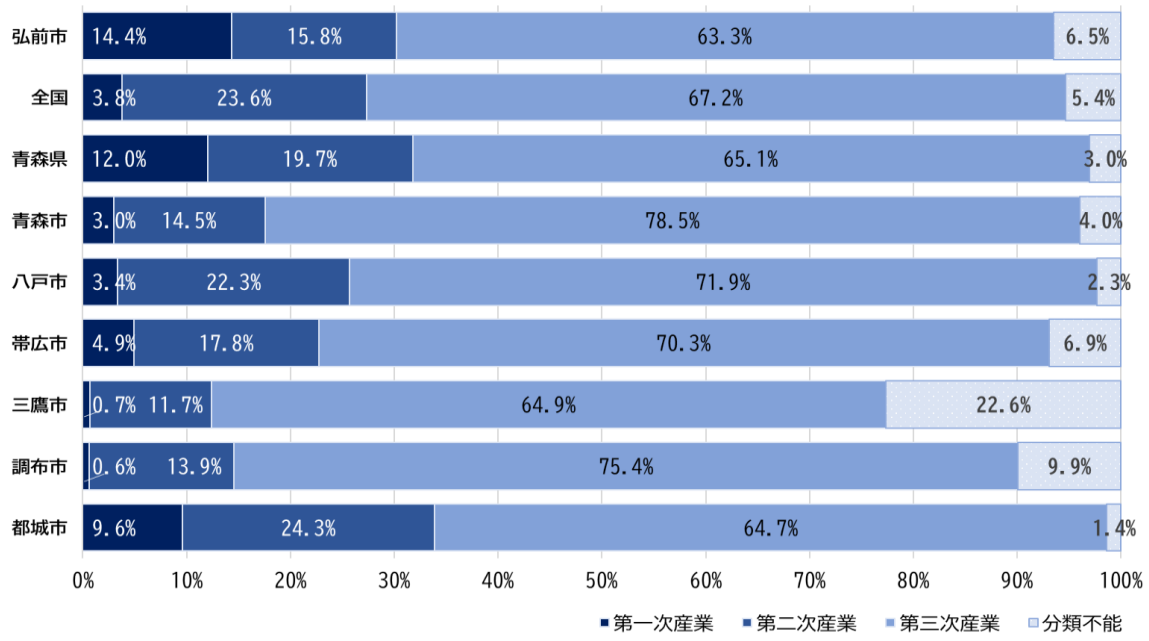

※資料…2015(平成 27)年国勢調査 就業状態等基本集計
※類似団体…全国の自治体を人口規模や産業構造により細分化したグループ

本市の第一次産業の特徴としては、2020（令和2）年の市町村別農業産出額の順位が全国10位であり、中でもりんごを主要品目とする果実の農業産出額は全国１位となっている（図表5）。近年の本市におけるりんごの生産・販売の現状は、収穫量は気象（豪雪・台風等）や病虫害の影響などにより増減が見られるものの、概ね17万トン以上の収穫を得ており、日本一のりんごの生産地としての地位を確立している。

また、本市にとってりんご産業は農業のみならず、文化・観光面においても重要な役割を果たす基幹的な産業であり、農業者の高齢化や労働力不足、りんご経営体の減少など厳しい状況が続いていることから、意欲ある担い手の育成や６次産業化による経営拡大などに積極的に取り組んでいく必要がある。

図表５

農業産出額上位10市町

（億円）

順位	市町村		産出額	1位部門	
1	都城市	（宮崎県）	864.6	豚	283.5
2	田原市	（愛知県）	824.7	花き	304.3
3	別海町	（北海道）	662.6	乳用牛	635.2
4	鉾田市	（茨城県）	640.0	野菜	335.1
5	新潟市	（新潟県）	569.9	米	326.5
6	旭市	（千葉県）	489.0	豚	194.8
7	浜松市	（静岡県）	471.3	果実	142.5
8	那須塩原市	（栃木県）	456.5	乳用牛	230.7
9	熊本市	（熊本県）	451.4	野菜	239.0
10	弘前市	（青森県）	449.7	果実	382.6

資料：農林水産省　2020（令和2）年　市町村別農業産出額

農業産出額（果実）上位10市

（億円）

順位	市町村		産出額	主要品目
1	弘前市	（青森県）	382.6	りんご
2	笛吹市	（山梨県）	213.7	ぶどう
3	東根市	（山形県）	146.7	おうとう
4	甲州市	（山梨県）	146.4	ぶどう
5	浜松市	（静岡県）	142.5	みかん
6	天童市	（山形県）	136.7	おうとう
7	八幡浜市	（愛媛県）	125.5	みかん
8	中野市	（長野県）	123.5	ぶどう
9	田辺市	（和歌山県）	117.7	うめ
10	紀の川市	（和歌山県）	116.6	もも

資料：農林水産省 2020 （令和2）年 市町村別農業産出額

※主要品目は、2020年農林業センサスより、
産出額が最も多い品目を掲載

第二次産業の特徴としては、2019（令和元）年工業統計調査（経済産業省）によると、市内の製造品出荷額では、電子部品・デバイス・電子回路製造業が1,538億円と１番高く、次いで業務用機械器具製造業が682億円となっており、この２業種が80％以上を占めている。

また、本市は日本一のりんごの生産地であることから、りんごの菓子やジャム等の加工品をはじめとした、食料品製造業が170億円で３番目に高い出荷額となっていることも特徴と言える。

第三次産業の特徴としては、2015（平成27）年国勢調査によると、従業員数では卸売・小売業が12,843人で１番多く、次いで医療・福祉が12,569人、３番目として教育・学習支援業が4,948人、次いで宿泊業・飲食サービス業が4,461人となっている。医療・福祉が２番目に多いのは、病院や介護施設等が人口10万人あたりで見ると比較的多いことが要因であり、教育・学習支援業が3番目に多いのは、５大学を有する学園都市であることが、4番目として宿泊業・飲食サービス業が多いのは、観光都市であることが要因となっている。

（地域資源）

旧城下町を中心とした中心市街地は、公共施設や教育機関、商業施設、住宅などが複合的に集積して賑わいがあり、多くの神社仏閣や武家屋敷、洋風建築など各時代の建造物が重層的に残されているとともに、「弘前さくらまつり」「弘前ねぷたまつり」などの行事や、津軽塗をはじめとした伝統工芸など、歴史や文化を反映した人々の生活が営まれ、新旧が調和した奥深い街並みを形成している。

一方、周辺市街地では、特に高度経済成長期に開発が進み、住宅を中心とした区画整理が行われた城東地区や安原地区の幹線道路の沿道等には商業施設が立地しているほか、工業団地を中心に工場・倉庫等の集積もみられる。

また、農村部は、低地の水田と台地・丘陵地のりんご園を中心とした農地が広がり、その中に大小の集落が点在し、古くからのコミュニティや独自の文化が比較的維持されている。山間部は、丘陵地及び山地からなり水源涵養としての役割を果たしているほか、岩木山に代表される良好な自然景観を形成し、お山参詣や沢田ろうそくまつりなどの伝統・文化が継承されている。

（その他）

昨今の社会経済状況の急激な変化に的確に対応していくためには、行政だけではなく、市民・町会・NPO・事業者・学生などが協働でまちづくりを行っていく必要があることから、2015（平成27）年３月に「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定した。この条例は、まちづくりの基本的な考え方や市民・議会・執行機関といったまちづくりの主体（担い

手）の役割や仕組みなど、本市のまちづくりの基本的なルールを定めており、『平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすため、市民の主体性を尊重するとともに、協働によること』を基本理念とし、「協働」「住民自治」「情報共有」「参加・環境づくり」の４つの基本原則のもと、本市のまちづくりを進めることとしている。

2 弘前市の課題

（人口減少による地域の活力の低下）

本市の総人口は、1995（平成7）年の約19万4千人をピークに減少が続き、2045（令和27）年までの今後約25年間で、現在の約16万７千人から約12万１千人に減少すると推計されており、地域の担い手がますます減少していくことから、地域活力が低下することが懸念される。

また、本市で2016（平成28）年度に実施した町会活動に関するアンケート調査によると、町会の課題として、「会員全体の高齢化」と回答した町会が61.2%、「行事への参加者が少ない」と回答した町会が52.4%あり、高齢化による地域コミュニティの担い手不足や、地域活動への関心の低下がみられる。また、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中で、人口の減少等による労働力不足から、2017（平成29）年度の弘前公共職業安定所管内の求人充足率は、25.5%にとどまっている。

これらのことなどから、これまで地域で受け継がれてきた伝統文化、伝統芸能、地場産業が衰退し、地域活力の低下が懸念されるため、次世代に継承していくための担い手として、内部人材だけでなく、移住者や、関係人口といった外部人材を活用し、これらの資源を次世代へつないでいく必要がある。

（若者の県外流出）

本市は、教育・医療の面で高い都市機能を有しており、教育に関しては国立大学法人弘前大学をはじめ５大学が立地しているが、高校・大学卒業のタイミングで県外へ転出するケースが多く、国立社会保障・人口問題研究所の、2015（平成27）年から2020（令和2）年までの純移動率の５年間の推計は、15歳から19歳の階層では135人、20歳から24歳の階層では2,217人と転出者が転入者を上回っている。

また、市内高等学校・大学の調査によると、2019（令和元）年度、市内の大学卒業生が県外就職・進学する割合は57.3%、高校を卒業して就職する人のうち、県外就職する人の割合が45.7%となっており、若者が希望する地元就職先が少ないことが一因となっている。さらに、大学に進学をする高校生のうち、県外大学に進学する割合は49.0%と、市内で学んできた進学希望者の約半数が県外に流出している。

（市民や移住者の交流・活躍の場）

弘前市市民意識アンケート（2021（令和3）年度）の結果では、高齢者が集うことができるふれあいの居場所に参加していない65歳以上の市民は79.4%で、このうち、参加していない理由として、「必要性は感じない」という回答は20.0%であったものの、「市で実施している事業について知らない」という回答が17.6%、「必要性は感じるが、何をすればよいのかわからない」という回答が14.0%であったことから、居場所を必要としていながら、参加できていない高齢者が一定数いることがわかった。

このことから、移住者や関係人口を含む、様々な人が交流し、特技や経験、知識を生かして活躍できるような居場所をつくっていくことが重要である。

3 前身事業の取組

前身事業である「弘前版生涯活躍のまち推進事業」は、本市のまちの魅力に共感するとともに、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を受け入れ、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働しながら就業するほか、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与する仕組みを構築するものであり、地域再生推進法人に指定された2法人と連携しながら、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度まで取組を実施した。

具体的には、以下の内容である。

①市内複数の地区に「多世代交流型」「観光地隣接型」といったモデルごとの居住環境を整備し、アクティブシニアの移住受入れを行う。

②移住したアクティブシニアに対して地域の人材ニーズに基づき産業の担い手育成や就業機会の提供を行い、また地域貢献に参加するための仕組みの構築を図る。

③アクティブシニアへの日常的な健康増進プログラムの提供、健康データの収集・蓄積により健康管理に活用するなど、健康増進モデルの構築を行う。

④移住前から移住後までワンストップで相談に対応する地域コーディネーターの設置、移住検討者へのリーチや情報発信、弘前市生涯活躍のまち推進地域再生協議会の開催等の全体マネジメントを行う。

＜取組経緯＞

2016（平成28）年3月	弘前版生涯活躍のまち構想策定 弘前版ＣＣＲＣ推進協議会を設立し、ＣＣＲＣの在り方について検討を行い、構想を策定
2016（平成28）年6月	弘前市地域再生計画「アクティブシニアが活躍するひろさきセカンドライフ・プロジェクト」認定申請書提出（同年8月内閣府より認定）
2016（平成28）年11月	生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体公募開始 移住者への住まいや交流機会の提供など、事業の運営推進機能を担う事業主体を公募
2017（平成29）年1月	事業主体として2者を選定 ・2017（平成29）年1月31日 　社会福祉法人　愛成会を地域再生推進法人に指定 ・2018（平成30）年8月8日 　社会福祉法人　弘前豊徳会を地域再生推進法人に指定
2017（平成29）年3月	弘前市生涯活躍のまち推進地域再生協議会にて「弘前市生涯活躍のまち形成事業計画（案）」を協議
2018（平成30）年3月	「弘前市生涯活躍のまち形成事業計画」策定 ・2つのモデルエリアにおける暮らしのビジョン、及びモデルエリア毎のプランを作成

4 前身事業の効果検証・分析及び第三者評価

（図表６　KPIの目標と実績の比較）

	関連事業	2015 （H27）年度 基準年度	2016 （H28）年度	2017 （H29）年度	2018 （H30）年度	2019 （R元）年度	2020 （R2）年度 最終目標
目標１							
移住者 （累計）	移住環境 モデル構築	0 人	3 人 （+3 人）	18 人 （+15 人）	34 人 （+16 人）	50 人 （+16 人）	70 人 （+20 人）
	実績	－	1 人 （+1 人）	7 人 （+6 人）	22 人 （+15 人）	33 人 （+11 人）	58 人 （+25 人）
目標２							
ボランティア数 （累計）	地域貢献 モデル構築	0 人	16 人 （+16 人）	36 人 （+20 人）	59 人 （+23 人）	84 人 （+25 人）	114 人 （+30 人）
	実績	－	0 人 （+0 人）	20 人 （+20 人）	48 人 （+28 人）	191 人 （+143 人）	291 人 （+100 人）
就業者数 （累計）	担い手育成 モデル構築	0 人	２人 （+2 人）	10 人 （+8 人）	20 人 （+10 人）	33 人 （+13 人）	46 人 （+13 人）
	実績	－	0 人 （+0 人）	0 人 （+0 人）	9 人 （+9 人）	16 人 （+7 人）	24 人 （+8 人）
目標３							
相談者数 （各年度）	移住検討者 へのリーチ	17 人	18 人 （+1 人）	19 人 （+1 人）	20 人 （+1 人）	21 人 （+1 人）	22 人 （+1 人）
	実績	－	28 人 （+11 人）	52 人 （+24 人）	51 人 （△1 人）	69 人 （+18 人）	33 人 （△36 人）

※カッコ書きは前年度比

・目標１　弘前版生涯活躍のまち移住者数
・目標２　地域貢献モデルにおけるボランティア参加者数、
　　産業の担い手育成モデルにおける就業者数
・目標３　市の移住サポートセンターで受け付けた50歳以上の相談者数

（見えてきた課題）

①アクティブシニアの移住にかかる課題

前身事業では、中高齢者の移住促進や交流・地域貢献事業などを中心に取り組み、毎年度の移住相談者数は目標値を超え、移住に関心がある中高齢者は一定数いたものの、「お試し居住」参加者アンケートの結果、移住のタイミングを２年以内と考えている人は25%にとどまっており、仕事等の理由から、移住に関心があっても早期の移住にはつながりにくい面があることがわかった。

また、移住者数が目標値を下回ったことや、退職後に移住した人の中には、移住後に就業することを望まない人もいたことから、前身事業の「産業の担い手育成モデル」における就業者数も目標値を下回り、アクティブシニアの移住者が「地域の担い手」となるまでには至らなかった。

②県外在住の中高齢者と地域をつなげる仕組みに係る課題

前述の「お試し居住」参加者のアンケート結果では、移住時期が未定であっても、たびたび弘前を訪問するなど、本市と何らかのつながりを持っていたいという意見が複数あったことから、本市とつながりを持つ人を増やす取組として、弘前の様々な魅力あるコンテンツの体験プログラムに参加してもらうことにより、短期間で移住者を呼び込むだけでなく、関係人口としての本市とのつながりを強化し、将来的な移住者を増やす仕組みを構築することが必要である。

また、移住者を増やす観点からも、より深く長く本市とつながる人を増やすことが重要であるため、関係人口創出の対象は、アクティブシニアだけでなく、若者へと広げる必要がある。

③交流事業・地域貢献事業に係る課題

前身事業において実施してきた、交流事業や地域貢献事業は、地域住民の認知も広まりつつあり、生きがいづくりのために交流拠点を活用する参加者を一定数得ることができたものの、その後活躍するきっかけがないことなどから、地域で活躍する人材の増加には至らなかった。そのため、「参加」するだけでなく、「参画」する意識を醸成するための仕組みを構築することが必要である。

（第三者評価）

本市の総合計画審議会委員に評価いただいた結果、以下のような意見があった。

- アクティブシニアの移住にすぐつながらなかったという結果はやむを得ない。移住の前に、長期的に弘前と関われる仕組みを作ることができれば、関係人口の創出になり、強く関心を持った人の移住にもつながる。
- これまでアクティブシニアを対象にしてきた部分を生かすべき。また、弘前在住のアクティブシニアの活用の手段も考える必要がある。
- 「弘前に仕事がある」と知ってもらうことで、移住に至らなくても、定期的に弘前を訪れる人はいると思うので、弘前に目を向けてくれる人を受け入れる環境の整備を進める必要がある。
- 弘前は学園都市であり、県外から学生が転入する一方、就職時に県外へ転出してしまうため、今後「全世代・全員活躍型」生涯活躍のまちにおいて、若者の移住推進にも積極的に取り組む必要がある。
- 今後は、事業主体に自立を促すような仕組みも考えていかなければならない。特に交流事業に関しては、関わる人同士がつながることができれば、自然に動きができていくのではないか。

第２章 第二期弘前版全世代・全員活躍型 生涯活躍のまち基本計画について

１ 基本計画の趣旨・位置づけ

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び本市の最上位計画である「弘前市総合計画」等をふまえつつ、人口減少対策をさらに強化・加速していくため、2020（令和2）年3月に「第二期 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以下の基本目標の実現のため、取り組んでいる。

《基本目標》
①安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備
②弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成
③若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援
④いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり
⑤誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

本市の「弘前版生涯活躍のまち推進事業」については、第一期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の一つとして、2016（平成28）年3月に「弘前版生涯活躍のまち構想」を、2016（平成28）年6月には地域再生計画（計画期間：2020（令和2）年度末まで）を策定し、中高齢者の移住や地域貢献モデルの構築、健康増進等に取り組んできたところである。

また、本市の第二期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の、基本目標②「弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成」においては、継続的かつ多様なかたちで関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、効果的に移住者を増やしていくとともに、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、地域社会をけん引する人材の育成を図ることとしており、前章で挙げられたような前身事業の課題等に取り組み、引き続き「生涯活躍のまち」を推進していくことが重要であることから、本基本計画を策定するものである。

2 基本計画で目指すまちの将来像

これまでの「弘前版生涯活躍のまち推進事業」で取り組んできた中高齢者の移住促進や、地域貢献モデルの構築、健康増進等の事業を発展させ、本計画で目指すまちの将来像は以下のとおりである。

・本市の担い手不足が危惧される伝統文化、伝統芸能、地場産業などと、県外在住の地方に興味を持つ人とをつなぎ、継続的に参画してもらうことで、関係人口を創出し、担い手を増加させることにより、伝統文化、伝統芸能、地場産業を次世代に継承していく。
・地元企業と連携し、高校生や大学生が地域や地域の産業を知る機会、若者と企業がともに

課題解決に取り組む機会を創出することにより、地域内外から優秀な人材を雇用する地元企業の増加を目指す。

・首都圏にいながらも、地元に関心を持ち続けられる機会を設けることで、就学や就職のために県外へ転出した若年層のUターン移住者の増加を目指す。

・人と人をつなぎ、活躍の場を創出することで、新たな活動やコミュニティ、様々な人の居場所を増やし、移住者の定住や、関係人口との継続的な関わりへつないでいく。

これらの取組を実施し、誰もが気軽に関わることができ、つながりができることによって活性化するまちづくりを目指す。

3 計画期間

2022（令和４）年度から2024（令和６）年度まで

4 想定区域

弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」は、様々な人と人がつながり、活躍することで地域が活性化する仕組みの構築を全市的に進めていくことを目的としているため、弘前市全域を対象とする。ただし、交流・活躍の場は市の中心部に多く存在していることや、「弘前市立地適正化計画」におけるコンパクトなまちづくりとの整合性をとるため、基本的に弘前市中心部で展開していき、連携する団体や事業者が増えることで、市全域に広がっていくことを想定している（図表７）。

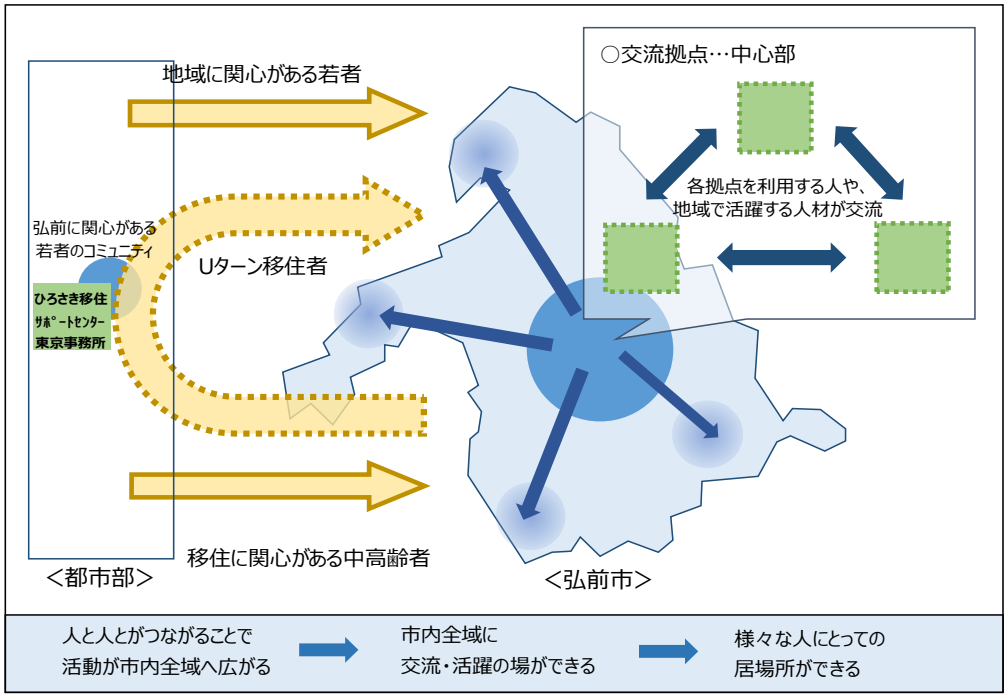

＜図表７　想定区域及び人の流れのイメージ＞

第３章 弘前版全世代・全員活躍型
生涯活躍のまち推進事業の取組

前章で述べたとおり、本計画では、前身事業である「弘前版生涯活躍のまち推進事業」において実施してきた中高齢者の移住及び交流・地域貢献事業を発展させ、若者をはじめとする様々な人が、地域の人とのつながりや生きがいを持って暮らせるような機会を作るほか、伝統文化、伝統芸能、地場産業への参画を促しながら関係人口を創出し、地域が活性化するための仕組みを構築する。また、若年層の地元定着や将来的なUターン移住者の増加を図るため、高校・大学在学中から地域への愛着心・地域志向の醸成へつながる取組を行う。

また、交流拠点を中心に、人と人とがつながり、新たな活動やコミュニティが生まれる仕組みを構築し、様々な人にとっての居場所や活躍の場があることを顕在化することにより、定住しやすいまちづくりを目指す。

具体的には、以下の取組を推進する。

1 関係人口の創出

県外在住者に、弘前ならではの体験を通し、本市に関心を持っていただき、長く関わり続けることにより、将来的な移住へつなげる。また、移住せずとも本市と深く関わっていただくことにより、人口減少の中においても、地域が活性化する仕組みを構築するため、以下の事業を実施する。

①地域に関心を持つ若者を対象とした関係人口創出

市内のゲストハウス等へ滞在しながら、伝統文化・伝統芸能・地場産業の体験や、拠点において地元住民と交流する機会をつくり、本市とつながりを持ち続ける人を増やす。

②地方への移住を検討している中高齢者を対象とした関係人口創出

伝統文化・伝統工芸・市民活動等を体験できるプログラムに参加するほか、サービス付き高齢者向け住宅に滞在しながら弘前の暮らしを体験してもらい、本市への関心を持ってもらうことで、関係人口の創出や将来的な移住者の増加につなげる。

また、Web上に関係人口についての特設ページを設置するほか、SNS等を活用した情報発信を行い、地域に関心がある人へ情報を届け、本市とつながりたい人の掘り起こしをする。

さらに、①・②のほかにも、関係人口創出に関連する取組として、以下のような事業も予定しており、これらの取組と併せて効果的に事業を進めていく。

●移住お試しハウス

弘前圏域への移住を検討している人を対象に、一定期間生活体験が可能な施設を貸し出し、弘前の暮らしを体験してもらう。

●リモートワーク移住体験モニター事業

首都圏等に住む会社員や個人事業主を対象に、移住お試しハウスに滞在しながら、市内のコワーキングスペース等でのリモートワークや弘前の暮らしを体験してもらう機会を提供する。

●東京圏ＵＪＩターン就職等支援事業

市独自の関係人口特認要件を創設し、年齢が40歳未満で過去に本市に住所を置いたことがあり、かつ、ひろさき移住サポートセンターで相談し移住する人を対象に、補助金の受給要件を緩和する。

●在京弘前関係者交流会

在京弘前関係者交流委員会を設置し、首都圏に在住している本市の関係者を対象に交流会等を実施する。

2 地域をフィールドにしたひとづくり

企業や大学・高校等と連携し、高校生が地域に関わる機会の創出や、大学生が企業や商店等の経営課題に取り組むことで、地域で人材を育て、地域に還元される仕組みを構築する。

また、地元企業等と学生がともに課題解決に取り組み、企業等と学生のつながりを作ることにより、新卒者を採用する意識の向上を図るため、以下の事業を実施する。

①高校生を対象とした活動

高校生が地域や地域の人を知り、地域活動に関わることで、地域志向を醸成できるよう、放課後や休日に部活動のようにまちづくり活動に取り組む機会を創出する。

②大学生を対象とした活動

県内の大学生が地域や地域の企業・店舗等のインターンシップ生として、受入先の課題解決に取り組む仕組みを構築する。

また、高校生と大学生が地域のことについて学び合う機会をつくるほか、地域内外の大学生が地域の企業等と共同で課題に取り組む機会を作る。

これらの取組によって、弘前への愛着心や地域志向を持った若者の増加、さらには地元定着や将来的なUターン移住者の増加へつなげる。

3 首都圏における若者コミュニティづくり

弘前圏域に興味のある学生や社会人がつながることができるコミュニティづくりの企画・運営を行うほか、弘前市東京事務所／ひろさき移住サポートセンター東京事務所でコミュニティづくりの企画・運営等に携わるインターンシップを実施することで関係人口を創出し、将来的なUターン移住者の増加を図るため、以下の事業を実施する。

①若者のコミュニティづくり

弘前圏域に興味のある首都圏在住の学生や若手社会人が集まれるような、月１回程度のサロンを開催するほか、弘前に興味のある人が多く参加できるイベントを年１回開催する。

②弘前市東京事務所でのインターン生受入

弘前市東京事務所の事業に関わるインターンシップを実施することにより、関係人口を創出し、本市への将来的なUターン移住を促す。

③SNSを活用した弘前の情報発信

卒業後首都圏に転出する高校生や首都圏在住の大学生に、市が運営するSNSへの登録を促し、本市の関係人口として関われる情報など、首都圏に住みながら本市の情報が取得できる体制を強化する。

4 交流・活躍の場創出

交流拠点で特技や経験を生かし、地域に還元できる機会を提供するほか、拠点同士の交流を図り、地域住民だけでなく学生や関係人口も巻き込みながら、人と人とのつながりを作ることで、新たなコミュニティや市民活動を生み出すことにより、地域の活性化につなげるため、以下の事業を実施する。

①交流・活躍の場創出のためのイベント等開催

様々な人が交流し、活躍する場を作るための仕組みを構築するため、市民活動団体を掘り起こし、交流拠点においてイベント等を開催する。

②初めての活躍の機会の創出

これまで地域活動をしたことがない人の「活躍の場」として、交流拠点での講師等としての登壇やイベント開催の機会などを提供する。

③学生との連携

「地域をフィールドにしたひとづくり」事業への参加者をはじめ、学生と連携した事業を実施する。

また、交流・活躍の場づくりの企画・運営を担う団体を公募し、様々な人が市民活動へ参画する機会を増やす。このことにより、市内各地で行われている点と点の活動を線へとつなぎ、人と

人が交流することや、地域住民だけでなく関係人口を巻き込むなど、活動やコミュニティが広がるよう事業を実施していく。

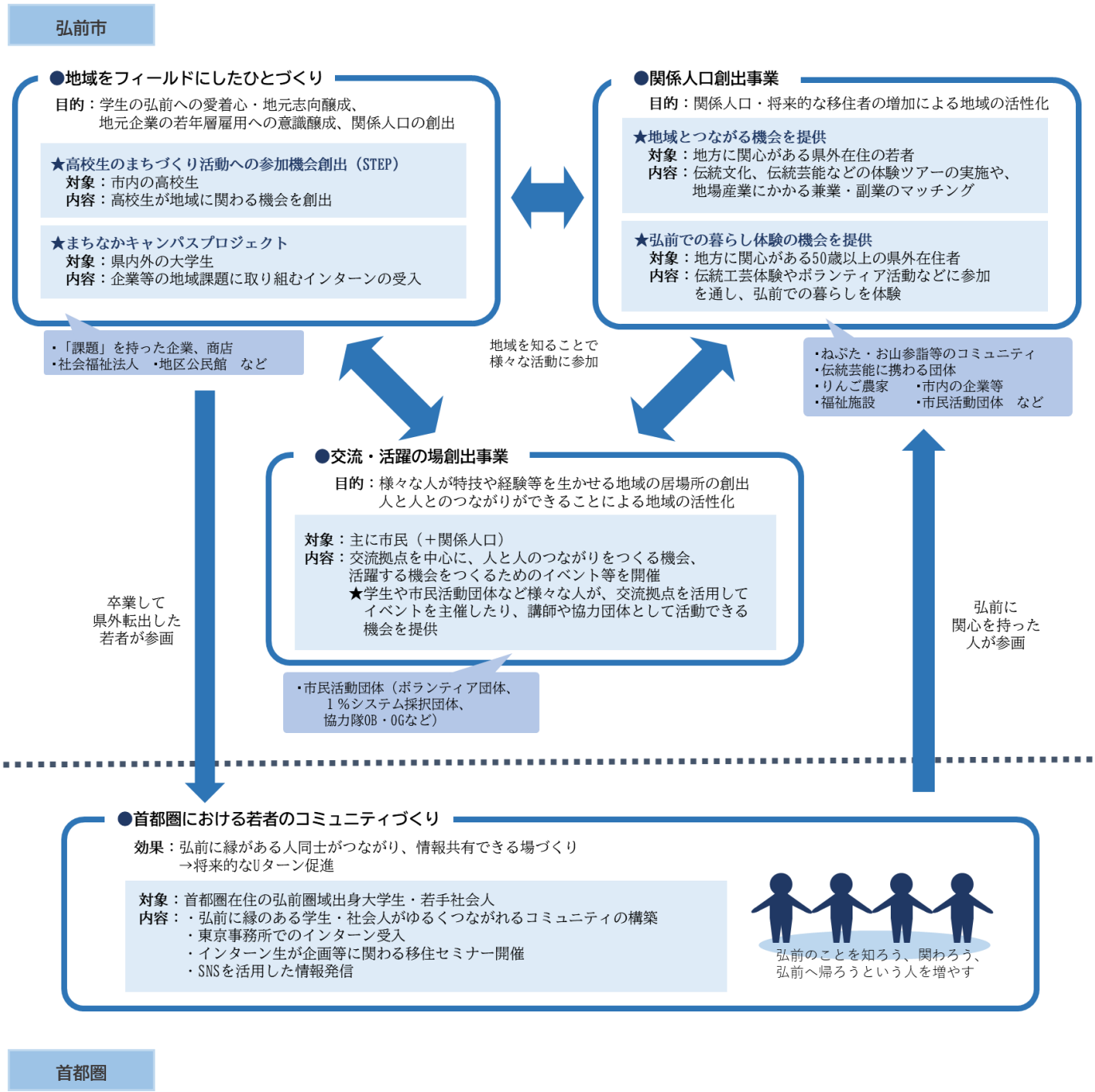

〈図表８　第二期弘前版全世代・全員活躍型生涯活躍のまちのイメージ〉

第４章 事業の評価

1 事業の目標設定

重要業績評価指標（KPI） ※①～④ともに単年度数値	2021 (R3) ※開始前	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	累計
①弘前市への移住者数	55	60	65	70	195
②弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち推進事業」 関係人口創出事業への参加者数	0	25	35	45	105
③地域をフィールドにしたひとづくり参加者数及び首都圏における若者コミュニティづくり参加者数	0	170	230	275	675
④弘前版全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち推進事業」交流・活躍の場創出事業参加者数	0	300	350	400	1,050

（各目標値について）

①本事業への参加経験がある、本市の移住支援制度の活用経験がある又は弘前市移住サポートセンターへ移住相談の経験がある本市への転入者数（＝移住者数）

②関係人口創出事業において、伝統文化・伝統芸能等へ参画した人や副業・兼業プロジェクトへ参画した人、弘前の暮らし体験プログラムへ参加した人の合計人数

③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業に参加した人と、弘前市東京事務所コミュニティ・ラボへ参加した人の合計人数

④交流拠点で行う様々な取組に関わる人と、イベント等へ参加した人の合計人数

2 外部評価の実施

本市が毎年度各目標値の集計を行い、翌年度7月から8月頃を目途に、弘前市総合計画審議会において、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施する。

また、その内容については、市のホームページ等で公表する。